

## 瀰漫性軸索損傷の病態把握に対するMRI Tractographyの有用性

The clinical applicability of MRI Tractography to evaluate diffuse axonal injury

○八十川 雄図 (YASOKAWA YUUTO)<sup>1,2</sup>、奥村 歩<sup>1</sup>、篠田 淳<sup>1</sup>、山田 實絵<sup>1</sup>、岩間 亨<sup>2</sup><sup>1</sup>木沢記念病院中部療護センター脳神経外科、<sup>2</sup>岐阜大学医学部脳神経外科

(目的) 頭部外傷による瀰漫性軸索損傷 (DAI) は重度の運動麻痺を後遺するが、その病態に対する責任部位が通常のMRI では描出が困難な症例を認める。今回我々は DAI による運動麻痺の責任部位を同定する目的で Tractography を施行し、その有用性を電気生理学的検査等と比較検討した。(方法) 交通外傷による DAI の 8 例を対象に diffusion tensor imaging を施行した。撮影は 1.5T の MRI を用い、Tractography は 東大放射線科開発の dTV を用いて作製した。Seed 領域は 脳幹を可変し Target 領域は 中心前回、中心後回として、描出される tract を sensorimotor tract (SMT) と定義した。対照検査として全例に左右の正中神経刺激による somatosensory evoked potentials (SEP) を測定した。(結果) 今回の DAI の 8 例の 9 側で完全運動麻痺をみとめたが、うち 6 側では T2\* 強調画像を含めた従来の MRI では 麻痺の責任部位は明確ではなかったが tractography では 9 側で SMT の途絶を橋から中脳にかけてみとめた。9 側のうち 7 側で SEP の N20 の消失をみとめ、2 側では N20 の潜時の延長を認めた。不完全麻痺の 7 側のうち 6 側では 橋より 中心前回、後回に SMT の到達を認めた。これらは SEPにおいて N20 をみとめた。(考案) Tractography は 白質病変の検出に鋭敏であり DAI による 麻痺の責任部位の同定が 従来の方法に比べてより精密に出来る可能性がある。